

かつて改善すべき点があったが、現在は効果が発現・外部からの指摘事項が改善している案件（全案件を掲載）

草の根・人間の安全保障無償資金協力

（注）本リストは、外務省が改めて把握できる範囲で調査した情報に基づくものです。今後新たな事実が判明した場合には記載の内容に変更がありえます。

No	国名	案件名	G/C 締結日	完了日	案件概要	供与限度額	被供与団体名	問題・指摘の概要	原因	これまでの対応及び現状等	今後の対応・教訓等
1	インド	旱魃地域貧困住民のための職業訓練センター建設計画	2007年8月	2012年1月	カルナータカ州シモガ県において干ばつ被害に苦しむ農村地域の貧困住民に対し降雨の有効利用のための方策等を教育。また、女性に対し衛生、健康管理についての知識の普及等を行うもの。	¥7,586,748	パリパータナ	G/C締結後、為替レートの変化、建材の高騰により、センター建設の資金が不足したため、建設が遅延したもの。	為替レートの変動により供与金額の現地貨換算額が目減りした(約2.5万ルピー)上、工事開始後当初見積り時に比べ建築資材価格が高騰(25万ルピー)したことから、建設資金に不足が生じたため。	2007年10月の中間報告時に、27.5万ルピーの不足が生じている旨の連絡が被供与団体から我が方在外公館にあり、当初供与予定であった備品(プロジェクター10万ルピー)を建設費に充てる計画変更の上、2008年3月、分割供与の残額を支払った。その後、建設が続行されていたが、在外公館による進捗状況確認に対し、団体は建設資金が無くなったため、建設が中断していること、不足資金等の50万ルピーを銀行からの融資により調達予定である旨報告した。これを受け、在外公館より2010年2月に工事中断への憂慮の念を伝達するとともに、団体に工事の進捗状況を報告するよう指示した。2010年6月に被供与団体責任者を呼んで、早急な工事の完了を指示し、その後も2ヶ月毎の進捗確認を行った結果、2011年12月8日に建設完了し、20122年2月15日に施設開所式が行われた。被供与団体からの事業完了報告書は2012年1月28日付けで提出されている。	施設開所後、すでに21回の有料乃至無料の訓練・教育プログラムが開催され、のべ2, 166人の住民が裨益した。同団体は各種プログラム実施のために行政機関から補助金359, 610ルピーを受け、有料のプログラムについてはこれら補助金全額を充てて実施してきている。援助案件の成立性、持続可能性を審査段階から十分確認する。草の根無償制度においては、供与後の経費の増加等について、被供与団体が負担することになっていることを被供与団体側によく認識させるとともに、財務状況の余力を審査の際の要素として重視する。
2	インドネシア	アチェ州ピディ県タンセ郡ブナロンI村及びブナロンII村灌漑施設建設計画	2009年2月17日		アチェ州ピディ県タンセ郡ブナロンII村における灌漑施設(取水堰、水路護岸、引水路、水門)を建設するもの。	¥9,737,323	エンブン・バギ財団	灌漑施設が使用不可能な状況となっていた。	2011年3月の洪水により施設が損壊したため。	2011年8月に現地調査を実施した際、洪水により、灌漑と水門が壊れ、周囲の水田に水を供給できていない状況であった。被害の一部は地元地方自治体により修復されたが、全てが想定された通り機能するには至っていないかった。このため、大使館から、被供与団体及び地元地方自治体に対し、引き続き自助努力により本件被害が修復されるように慫慂した。2012年12月に現地状況を聴取したところ、施設は地元自治体により修復され、水門の一部に破損箇所が残るものの、灌漑機能は回復したとのことであった。	洪水などの自然災害の恐れがある事業地は、案件形成段階において過去の災害例などの情報収集を行い、災害リスクを踏まえて、事業実施可能性を検討する。
3	スリランカ	北部州再定住地域における長期的食糧安全保障確保計画	2010年11月17日		スリランカ北部州ムライティブ県及びキリノッチ県内の13村において、再定住者コミュニティの長期的な食糧安全保障のため、農業用水路復旧と農業兼飲料用水井戸の建設・修復を行う。	¥13,442,376	サルボダヤ	案件の進捗が大きく遅れ、プロジェクト期間を3度延長した。2013年4月末にプロジェクト完了予定。	地方当局から案件実施許可が下りるのに時間がかかった。紛争後解放されて間もない地域のためアクセスが限られており、被供与団体による案件対象地の十分な事前調査が行えなかった。紛争直後で、国内避難民が予想以上に大量に帰還したことによって、現地での調整に時間を要した。大きな岩盤があったため掘削できなかった地域があった上、洪水が起り資材が流される等の被害があり、案件の実施に支障をきたした。	2012年3月に行われた本邦NGOとの共同レビューによる現地訪問で案件が進捗していないことが発覚。2度の現地訪問を行ったほか、在スリランカ大使館でも被供与団体責任者出席の下2度の面談を行いプロジェクトの早期完了を促した。現在では計90基予定していた井戸の修復・建造のうち、86基の完了を確認しており、再掘削の必要があった残り4基を建設中。完成済みの井戸及び用水路は順次農業に使用されている。	引き続きモニタリングとフォローアップを行う。今後は紛争の影響など外部要因をさらに具体的に検討し、地方当局の体制や避難民の帰還状況など案件の進捗に与える影響を慎重に判断した上で、実施の可否を判断する。
4	タイ	カオブラヴィーハン国立公園における不発弾および対人地雷除去計画	2007年12月11日	2008年12月10日	タイとカンボジア国境にあるカオブラヴィーハン国立公園内で地雷除去を実施する計画を支援するもの(人件費等)。なお、被供与団体は他の日本のNGOが解散するときに機材の譲渡を受けている。	¥30,700,000	ピースロードオーガニゼーション財団	地雷除去という当初の目的は達成されたものの、国境紛争の影響で観光客が減少し、地雷除去による効果が薄れていた。機材も未使用のままとなっていた。	プロジェクトサイトにおいて、想定外の武力衝突が発生したため。	2012年7月中旬よりタイ、カンボジア両軍の撤退により国立公園が再オープンした。観光客が訪れるようになり、土産物屋が開かれるなど状況が好転しつつある。依然国境は封鎖されたままであるものの、GGP支援により実施した地域の活性化と地域住民への裨益つながっていくと考えられる。また被供与団体も別ドナーの支援により、別地域で地雷除去活動を継続し、またGGP支援により提供した重機についても、きちんと保管、点検を行うなど管理されている。	紛争という外部要因に左右されるところが大きいものの、常に推移を見守りつつ、安全面に配慮しながら、効果発現に向けて粘り強くアプローチしていく。
5	タイ	洪水被災地における飲料水供給支援計画(ジャリム地区)	2007年1月8日	2008年2月29日	地方自治体が申請団体の案件で、洪水被災地の学校に飲料水供給システムを設置し、村民に市価より安価に飲料水を提供する計画を支援するもの。緊急的要素の強かった支援である。	¥3,267,000	ウッタラデット県タープラー郡ジャリム地区行政機構	市場での価格が、提供した飲料水提供システムを使用したものより安価になったため、学校での使用のみになっており、当初の目標は達成できていなかった。	緊急性の高い支援だったということもあり、住民のニーズを十分に把握する時間的余裕がなかったため。	計7つの学校のうち、住民への販売につなげている設備が4カ所あり、一定の効果が発現されている。学校毎に運営主体を外部へ委託したり、行政からの支援で設備を強化し、改善をはかるなど、工夫がみられる。また、市場価格より安価な供給ができ、販売促進につながっている例や、販売の利益を電気代等に充当するなど、効果を見ることができる。	緊急支援案件であっても、飲料水に対する住民の要望につき、確認が必要であった。採算面で市場価格と競争が出来るかどうかの確認も必要であった。当初は地方自治体から申請があったものの、実施の途中段階から地方自治体は関与しなくなったところ、地方自治体からの申請も慎重に審査する必要がある。
6	タイ	北タイにおける山岳民族のための生徒寮建設計画	2005年7月1日	2006年6月26日	山岳民族の児童のための多目的棟、生徒寮の建設、水道、電気工事の実施、車両の供与を行うもの。	¥7,850,376	山岳民族奨学基金プロジェクト	生徒寮は20名定員であるが2009年時点において、寮生は2名のみとなっていた。	団体によるニーズ等の見通しが適切でなかったため。被供与団体の主催者が逮捕されるという不測の事態が発生したため。	逮捕された団体主催者の妻が団体を引き継ぎ活動を継続。2012年12月末時点での利用状況は、男子8名、女子3名(計11名)と2011年時より改善した(昨年は男子4人、女子3人(計7人))。建物の管理状況は良好で、2013年には2階部分の修繕を行う見通し。昨年度より団体メンバーや卒業生が、当該寮の存在を周辺に知らしめる取り組みをしたことで、入寮者が改善した。今後も更なる改善が期待できる。供与車両についても、病人や緊急事態発生時に活用することができている。	寮の有効利用のために継続的にフォローアップを行っていく。適当な機会に現地訪問により視察を実施する。また、団体のニーズの見通しについても、慎重に検討する。
7	タイ	チェンマイ市への中古消防車輸送計画	2006年2月1日	2007年3月8日	日本から輸送される中古消防車の輸送費を支援するもの。	¥1,559,525	チェンマイ市	消防車とホースの給水口の金具部分が日本の様式と異なっていたため、金具部分を交換する必要があったが、交換に必要な予算措置が遅れ、未使用となっていた。また、輸送された消防車は旧式のものであったため、メンテナンスに問題が生じるおそれがあった。税関手続きに約1年かかり、引渡しまでに時間を要した。また、保税倉庫での料金等、被供与団体による多額の負担が発生した。	中古消防車の輸送元である提供団体と被供与団体との意思疎通が、技術的な部分も含め、不十分であったため。税関手続き遅延は被供与団体側の認識不足に原因があったと思われる。	消防車の利用ができるよう金具を改修済み。	中古品を提供する時には、大使館、供与団体及び被供与団体が、提供する機材等の仕様等について事前に認識をよくすり合わせる必要がある。

8	中国	安徽省宣城市ジン県 黄村镇敬老院移転計画	2008年3月3日	2009年5月26日	安徽省宣城市ジン県において、120人の農村の身寄りのない老人を収容できる新しい敬老院を建設するため、廃校となった中学校の旧校舎を活用し、住宅、浴室、食堂等に改築するほか、中国側の資金で総合活動棟(2階建、510㎡)を新築するもの。	¥9,740,288	安徽省宣城市ジン県人民政府	被供与団体から提出された完成報告書を踏まえて確認したところ、以下の点について変更が生じていることが判明した。 ・総合活動棟の建設面積を510㎡から335.95㎡に変更。 ・設計について一部変更。 ・供与された資金の用途の変更。	被供与団体代表者の説明は以下のとおり。 ・材料価格と人件費の高騰による工事費総額の増加や、為替レートが大幅に変動したため、被供与団体において中国関係機関から予算を集めたものの、資金不足により総合活動棟の建設面積を変更せざるを得なかった。 ・食堂と浴室については現存のものを改築する予定だったが、新築の総合活動棟内に設置し直したほか、入居者の便宜を図るため、敬老院の風通しや採光がよくなるように設計を一部変更した。 ・供与された資金は、原案の老人用住宅、食堂、浴室の改築と室外緑化工事費用のかわりに、総合活動棟新築、室外緑化工事と一部の老人用住宅の改築に使用することに変更した。	被供与団体及び上級関係機関に対して、これまでの経緯、供与品目の現状について、至急報告するよう指導するとともに、事前の連絡のないまま実施内容の変更が行われたことは遺憾である旨申し入れ、状況の詳細についての説明を求めた。 被供与団体からは、本件支援への感謝とともに謝罪の意が表され、状況と経緯についての詳細な報告があった。また、現在、「中日友好敬老院」と命名された敬老院には、身寄りのない老人が入居し、入居者の生活環境を大きく改善し、記念碑や地元メディアを通じて宣伝広報されており、概ね所期の目的を達成していることが確認された。	案件選定・事前調査・贈与契約の締結などの際には、被供与団体や上部関係機関に対して、関係機関を交えて慎重に計画立案し、計画変更を要する状況が生じた場合には、可及的速やかに連絡すること、省・県など各関係機関による事業実施のための管理監督体制を組織し、連絡をより緊密に行うなどの指導の徹底を図る。
9	中国	安徽省陽山県趙屯郷 薛口中学校総合棟建設計画	2008年3月3日	2009年10月17日	安徽省陽山県趙屯郷に位置する薛口中学校に総合棟(3階建て、建築面積1045㎡)を建築し、1,000人に増加すると見込まれる本校中学生の教育環境を改善するもの。	¥9,959,528	安徽省陽山県人民政府	被供与団体から提出された完成報告書を踏まえて確認したところ、以下の点について変更が生じていることが判明した。 ・建築面積が3階建て1,045㎡から2階建て643.7㎡に変更。 ・原案の建設地から数百m離れた土地を新たな建設地として選定。	被供与団体代表者の説明は以下のとおり。 ・2008年5月の四川大地震後、中央政府から学校建築物の耐震強度を引き上げるよう要求され、設計・構造を変更せざるを得なかったこと、材料費と人件費が高騰したことにより工事費総額が増加したほか、為替レートが大幅に変動したため、被供与団体において中国関係機関から予算を集めたものの、資金不足により建築面積を変更せざるを得なかった。 ・また、本件贈与契約締結後、上級関係機関の政策変更を受けて、当該学校を含む県内の小中学校が統廃合され、当該学校の学生数が増加することになったものの、原案の建設地では土地面積が十分ではないことから、新たに建設地を選定した。	被供与団体及び上級関係機関に対して、これまでの経緯、供与品目の現状について、至急報告するよう指導するとともに、事前の連絡のないまま実施内容の変更が行われたことは遺憾である旨申し入れ、状況の詳細についての説明を求めた。 被供与団体からは、本件支援への感謝とともに、担当者の変更等により事業変更についての報告が不十分であったことについての謝罪の意が表され、状況と経緯についての詳細な報告があった。その結果、現在、完工後の総合棟は、「中日友好総合棟」と命名されて、当該学校の教育環境の改善に貢献しているほか、地元メディアを通じて宣伝広報されており、概ね所期の目的を達成していることが確認された。	案件選定・事前調査・贈与契約の締結などの際には、被供与団体や上部関係機関に対して、関係機関を交えて慎重に計画立案し、計画変更を要する状況が生じた場合には、可及的速やかに連絡すること、省・県など各関係機関による事業実施のための管理監督体制を組織し、連絡をより緊密に行うなどの指導の徹底を図る。
10	中国	河南省鎮平県 HIV/AIDS孤児職業訓練学校校舎建設計画	2008年3月3日	2010年10月20日	河南省鎮平県に位置するHIV/AIDS孤児職業訓練校において、総合校舎1棟を建設するもの。	¥9,697,434	鎮平県関愛下一代職業技能訓練公益学校	被供与団体から提出された完成報告書を踏まえて確認したところ、生徒が十分に集まっておらず、半分以上の教室が空室のままとなっていることが判明した(当初は200名の生徒を想定していたが、実際には10数名程度となっていた)。	河南省では現在就職の機会が多く、職業訓練を受けなくても仕事が見つかるため、訓練学校に通うよりも、就職してお金を稼ぎたいと思っている人が多かったためと考えられる。	推薦団体である河南省商務庁に対して、生徒募集に関する後方支援を依頼。その後、河南省担当者が当地を往訪した際にも同様の働きかけを実施。校長によると、その後、新聞等に生徒募集の広告を出しているとの対応がとられた。生徒の募集広告を出す等の努力により、生徒数は増加傾向にあり、2012年11月に大使館担当者が視察した際には60名強の生徒が当校で講習を受けており、施設の有効利用が確認できた。	引き続き、被供与団体に対して、生徒募集や施設の有効利用について促していく。そのような対応によっても施設の有効活用が困難な場合には、他の用途を検討するよう促す。また、今後同様のプロジェクトを実施する場合には、ニーズを含め現地の状況や運用見直し等について、より詳細な把握に努める。
11	中国	広西壮族自治区梧州市藤縣天平鎮思中小学校校舎建設計画	2006年3月8日	2006年8月30日	広西壮族自治区梧州市藤縣に位置する小学校に校舎(600㎡、9室)を建設するもの。	¥4,054,016	広西壮族自治区梧州市藤縣天平鎮人民政府	被供与団体から提出された完成報告書を踏まえて確認したところ、生徒数が激減して、教室が十分に活用されていない。	水害の頻発により水位が上昇し、自然環境が変化したため、政府による島民の移転が実施され、多くの島民が島から移転し、それに伴い子供の数も減少してしまっただため。 (人口は、3,000人から500人(2006年)、300人(2011年)、100人(2012年)に減少、生徒数は05年400人から68人(2006年)、23人(2011年)、12人(2012年)に減少。)	人口は減少しているものの、校舎は様々な形で多くの地元住民が活用している(3階3室を活動室2室、図書室に分け、様々な活動に使用。活動室は週2回使用され、図書室は週3日開放されている。教室の一室は、体育活動室として卓球台やバスケット設備を置き、生徒が利用している。また授業がない時は、教室が村民の学習の場として提供されており、「思中村成人文化技術学校」が月1〜2回農業技術研修や、通信教育を行い、年に約500人の農民が受講している。上記以外の時間には、村民会議や祝賀活動等が行われ、年間約1,000人の村民が利用している)。	移転政策により今後も人口の減少が見込まれるが、様々な工夫をしながら、引き続き校舎が多く地元住民に友好活用されるようフォローアップしていく。
12	中国	北京市利智センター 知的障害者農業療養施設整備計画	2005年6月29日	2007年4月5日	民間組織である北京豊台利智センターが北京市南西部の房山区に建設した知的障害者のための農業療養施設において、中国のローカルNGOを通じて、知的障害者のリハビリ環境を改善するため、農業機械の購入、施設内暖房の整備、野菜栽培用温室の建設を行うもの。	¥4,384,325	中国国際民間組織合作促進会	2009年10月、二年後調査実施のため実施団体である利智センターに連絡したところ、プロジェクトサイトである農業療養施設が閉鎖されている事実が判明した。 本案件は、プロジェクト実施期間中に、土地トラブル(土地賃貸料の値上げ)が発生し、法的手段を通じて解決を図るため、完了期限を6カ月延長した経緯があったが、その後、2007年4月にはプロジェクトは完了し、最終報告書も提出されていた。	2007年12月、裁判所の判決により、土地の一部を地元住民へ返却しなければならなくなったことから、翌年3月に農業療養施設は閉鎖された。裁判の進捗等について、在中国大使館に逐次報告するよう実施団体及び被供与団体に求めているものの、欺訴・施設閉鎖についての報告はなされていなかった。	施設閉鎖が判明した直後、利智センター及び被供与団体である中国国際民間組織合作促進会(CANGO)に対し、これまでの経緯、供与物品の現状及び今後の計画について、至急回答するよう求めた。これに対し、利智センター及びCANGOからは、書面をもって謝罪の意が表されるとともに別の土地で新たな農業療養施設を開くべく活動中であり、供与物品については当該新施設で利用したい(譲渡・廃棄済のものについては利智センターが購入)との要望が提出された。 その後、2009年5月、新施設が開園、同年7月に在中国大使館職員による現地調査を実施した結果、新施設における供与物品の活用は、障害者のリハビリ環境の改善という所期の目的にかなうものであり、一部譲渡・廃棄された物品についても利智センターが自己資金で購入するとしていること等から、計画変更を認めることとした。CANGOに対し、本件のような問題が発生したことは大変遺憾であるも、新施設開園に向けた努力を評価し、計画変更を認めることとする旨、また、利智センターにおいて変更後の計画内容が着実に履行されているかを管理監督し、履行状況を適時に当館へ報告するとともに、新施設におけるプロジェクトの円滑な実施に努めるよう口上書をもって通知した。 その後、在中国大使館職員が現地調査を実施。一部譲渡・廃棄されていた物品が揃っており、農作業によるリハビリの環境整備が行われているなど、概ね所期の目的を達成していることが確認できた。	被供与団体に対し、万が一計画変更等を要する状況が生じた場合などには、早期に連絡するよう徹底を図る。
13	中国	雲南省龍陵県黄連河 小学校新校舎建設計画	2006年3月9日	2007年5月20日	中華人民共和国雲南省の龍陵県黄連河小学校において校舎を建設するもの。	¥8,026,284	雲南省龍陵県人民政府	児童数が予定されていた人数に達していなかった。	現有の寄宿舎は危険な建築物に指定されており使用できず、他方で財政難から新しい寄宿舎の建設時期がまだ決まっておらず、隣接校との統合が実現していないため。	2009年4月に行ったフォローアップ調査において、本件問題を確認した。その後、問題解決に向け関係機関による話し合いが行われ、暫定的措置として校舎の一部の改修を行い寄宿舎として利用することが決まった。その結果、2011年秋より近隣の小学校を同校へ合併し、児童数は201人まで増加することとなった。今後資金が調達でき次第新寄宿舎を建設する計画。	プロジェクトの裨益効果に被供与団体の責任で行われる事業の進捗が大きく関わる場合は、計画全体に対する資金面での実現可能性を含めた被供与団体の実施能力の有無を慎重に判断する。
14	中国	黒竜江省綏化市慶安県 大羅鎮発達小学校校舎建設計画	2006年3月2日	2006年8月28日	黒竜江省中部の綏化市慶安大鎮において老朽化した小学校の新校舎建設を行うもの。	¥8,577,548	慶安県人民政府	完成式から2年後のフォローアップで受益者の規模が見込みよりも少ないことが判明した。当初は就学児童458人を見込んでいたが、実際には238人と大きく下回っていた。	3年生から開始される外国語教育の問題が一因。同校ではロシア語を教育を行っているが、将来性を考え英語を学ばせることを希望する父兄が多いため、英語教育が行われている学校に児童が流失している。 2011年8月現在、少子化、過疎化の影響もあり、引き続き就学児童は減少していく見込みとなっている。	出稼ぎに出る家庭が年々増加しており、子連れで同地を離れるため、過疎化に歯止めがかからない状況。現在、児童数は120名にまで減少している。他方、現地では絶えず教育環境の改善に努めており、英語教育を開始したり、教室の余剰分は地元負担で設備を整備した上で、視聴覚教室やパソコン室として活用している。	今後は、定期的に電話連絡により現状確認を行う。また、過疎化により児童数はさらに減少する見込みだが、被供与団体に対し、教育内容の拡充、教室の有効活用に努めるよう指導する。 また、本件を教訓とし、今後当地における同様のプロジェクトを実施する場合には、現地の就学児童数の実態・傾向を、詳細に把握するよう努める。
15	ネパール	ジュナール用シンズリ 保冷倉庫建設計画	2006年11月20日	2007年12月25日	貧困農家にとって貴重な現金収入源であるジュナール(地元地域柑橘類)に対し、出荷調整の長期化、高価格販売、安定出荷及び品質向上を可能とする為、シンズリ郡シンズリマディにジュナール用の保冷倉庫を建設するもの。	¥9,571,530	シンズリジュナール開発協会	倉庫完工(2008年1月)後、ジュナールを保冷し出荷調整等を行った実績がなかった。	当初計画では近隣電線からの配電を予定していたが、使用電力量が多すぎたため別の配線工が必要となり、その整備に約1年を要した。また、当該施設への通電までには更に1年を要した。2009年については、ジュナールの不作(例年生産高の30%減)及び農家が目的を理解していなかったため保冷倉庫を利用せずジュナールが販売され、保冷倉庫が活用されなかった。更に、保冷用容器等が整備されておらず、保冷準備が不十分となっていた。	大使館より、保冷倉庫利用の目的・利点等の理解促進のための働きかけを行ったところ、2008年はジュナールが豊作となったことから2008年12月時点で140トンの保冷が開始された(収容能力250〜300トン)。2011年、2012年は、収穫量も安定し、市況及び流通実態に応じた出荷体制が構築されたため、常時ほぼ満量の利用が確認された。	近年の利用実態から、対象農家に対しては、当該保冷庫の利用目的・利用方法が、十分に浸透してきていると思われる。 今後も引き続き、対象農家に目的・利点等の理解を促し、供与施設の一層の活用を図っていく。 案件実施前に案件の実施目的、意義を利用者に十分周知させるとともに、施設建設の場合には施設の稼働に必要な電力等の確保の見通しをより慎重に確認する。

16	東ティモール	コバリマ県ズマライ準県における灌漑用水路拡張計画	2009年1月16日	2009年12月4日	下記活動のための資金を供与するもの。 ①コバリマ県ズマライ準県ペイラコ準村の水田地帯において既存灌漑システムから全長1kmにわたり灌漑用水路を拡張する。 ②住民を対象に種苗管理、植え付け等技術に関する農業研修を実施する。 ③住民を対象に保健衛生、栄養に関する研修を実施する。	¥7,310,535	グルーボ・ハプラス・コバリマ	拡張された灌漑用水路において、川から水を取り入れるための取水口（東ティモール政府が建設したもの）が破損し、川の水を取り入れることができなくなった。	2010年の降水量が例年の倍以上あり、川が氾濫したことにより、同年10月に川から水路へ水を取り入れるための取水口が破損したことが原因。 取水口は2005年に東ティモール政府により建設された。取水口の維持管理責任について、被供与団体は、本案件形成前に同政府へ確認をしていなかった。	在東ティモール大使館が東ティモール農業省及び県農業局との間で、破損した取水口の修復につき協議を行った。その後、2011年9月に、東ティモール政府予算により改修工事が完了し、現在は農業グループが灌漑用水路を活用できているとの報告を受けた。	案件形成時には、災害による設備等の破損のリスクに関して被供与団体や関係省庁と話し合いを持ち、維持管理やモニタリングについて明確な合意形成を行う。
17	フィリピン	バシラン島ラミタン市母親と幼児のための教育センター建設計画	2009年3月30日		ラミタン市全域を対象とした幼児用ディケア及びその母親たちを対象に、育児に関する健康、栄養、識字教育等のプログラムを実施するための教育センターを建設するもの。	¥7,776,321	ラミタン町政府（地方自治体）	建設が遅延していた。	ラミタン町は2007年に市へと昇格することとなった。町から市に昇格すると、国からの地方交付金が大幅に増額となるため、本件においても市として予算配分が増額されることを見込んだ計画としていたが、しかし、2010年8月、比最高裁がラミタン町の市への昇格は違憲とした判決を下し、予算の増額が実現しなかった。このため、本件事業にて被供与団体が負担することとなっている労務費への予算配分の目処が立たなくなったことが原因。	町が市へ昇格する目処は立っていないものの、在フィリピン大使館からの働きかけによって、町政府は独自に予算を確保したことから、施設の建設についても段階的に進め、2012年11月に完成。以後、教育センターとして使われており、効果を発現している。2013年1月に在フィリピン大使館員が視察を行ったところ、教育センターとしての機能を大幅に害するものではないが、一部のドアノブや配管などが完成していないことを確認した。	今後、被供与団体が未確定の要素を前提として財政面での維持管理能力を証明しようとする場合は、予算確保の見込みについて、客観的かつ公式な裏付け書類を可能な限り複数取り付けることとする。本件については、ドアノブや配管などの未完成部分を完成させるよう促し、未提出の書類を早急に提出するよう被供与団体に求める。
18	ベトナム	イアクア村医療センター建設計画	2007年2月6日	2009年1月2日	中部のザイア省チューパー郡イアクア村において、地域の医療センターの建設及び医療機材の供与を行うもの。	¥9,627,918	イアクア村人民委員会	施設は建設されたものの、機材が整備されていなかった。	当初、施設建設と機材整備の両方を支援対象としていたところ、被供与団体より、機材整備は自己予算で手当てするため、本件資金はまず施設建設に充てたいとの要請があり、予算の確保にかかる確約状を取り付けた上で計画変更を承認していたが、予算配分が未だなされていないため。	2009年4月のモニタリングにおいて、機材が未だ整備されていないことが確認され、医療機材の早期整備を被供与団体側に督促したところ、2011年1月、機材が全て整備された旨の報告を受けた。使用状況については、プロジェクト実施前よりもセンター利用率が上がっている旨の報告を受けている。	引き続きモニタリングを行う。2012年1月にモニタリングを実施。機材が全て設置され、効果が十分発揮されている旨、確認済み。今回は、予算の確保にかかる確約を取り付けたものの、経済状況変化等予測しえない部分もあり、結果として金銭的理由により案件進捗に影響が及んだことに鑑み、今後実施する草の根案件につき、被供与団体の資金状況を十分に確認しながら実施する。
19	ベトナム	クアンビン省職業訓練センター建設計画	2007年5月14日	2010年9月9日	北中部のクアンビン省において、女性のための職業訓練センターを建設するもの。	¥9,915,680	クアンビン省女性同盟	施設は建設されたものの、機材が整備されていなかった。	完工後、被供与団体の自己予算で整備することとされていた機材の調達が進んでいないため。	自己予算による機材の設置を働きかけ、現時点では当初予定されていた機材の65%が設置された旨の報告を受けている。なお、機材整備が不十分な状態でありながらも、これまで約1,000人が同センターで効果的な訓練を受けることができているとのこと。	引き続きモニタリングを行う。なお、来年、省の予算が割り当てられることになっており、残りの機材も設置される可能性が高い。機材整備が100%進むにつれ、更なる効果発現が期待される。2012年1月にモニタリングを実施。機材が全て設置され、効果が十分発揮されている旨、確認済み。被供与団体の自己予算による機材の整備に時間を要したことに鑑み、今後実施する草の根案件のうち、被供与団体の自己予算で一部整備を行うことで効果を発現するものについては、被供与団体の資金状況を確認するとともに、自己予算で整備する部分の実施につき十分にフォローする。
20	ミャンマー	チャウンゴン地区（エーヤワディー管区）村落橋梁建設計画	2008年12月23日	2011年4月30日	エーヤワディー管区チャウンゴン地区17村落群のアクセスを改善するため村落橋梁を整備するもの。	¥9,927,050	イエ・ガ・ロウ橋建設委員会（ローカルNGO）	支援対象の橋梁の建設は完成したが、被供与団体側が整備する橋梁への取付け道路の完成、確認を待っている状況にある。	当初、草の根支援対象は橋梁の建設だけであり、取付け道路は村民の負担で行う予定であったが、資金調達に時間がかかったことと、サイクロン「ナルギス」により取付け道路の建設が一時中断したため建設予定が大幅に遅れた。	寄付による資金調達を行い、計画どおり整備を行った。	引き続きモニタリングを実施する。今後、同様の要請があった場合には、村民の資金調達状況を確認し、供与のタイミングを検討することとしたい。
21	ミャンマー	モービェ町（シャン州）給水施設建設計画	2007年6月1日	2011年12月10日	シャン州モービェ町において給水関連施設（水源からの取水・貯水及び各家庭への配水パイプ）を設置し、住民が衛生的な水を利用できるようにして基礎生活環境を改善するもの。	¥9,679,866	モービェ町給水委員会（ローカルNGO）	支援対象の給水関連機材に接続する大容量配電線が購入できておらず、各家庭への配水ができない状態となっていた。	2008年7月、政府より被供与団体に対して、本案件の配電線について大きな電気容量に対応する種類へ変更するよう突然の通達を受け、購入金額が増加して資金が不足したため。	関係各所と調整を取りつけ、必要額の寄付を募り整備が終了した。	引き続きモニタリングを実施する。今後、同様の要請があった場合には、政府の配電計画を確認した上で、案件採択の是非を検討することとしたい。
22	ミャンマー	チュンジー村（バゴー管区）地域保健所建設計画	2009年1月22日	2009年10月16日	バゴー管区タナツピン地区チュンジー村において地域保健所の建設及び改修、浄水システム、トイレの整備を実施し、チュンジー村地域保健所の衛生環境を改善するもの。	¥9,100,003	チュンジー村地域保健所発展委員会（ローカルNGO）	本件で整備した入院室男女各1、手術室が、医師が未配置であり、十分に活用されているとはいえない状況にある。	施設の整備後に常駐医師が配置される計画であったが、近隣のStation Hospitalのほうに配置されることになったため、当該保健所には未だ配置されていない。	同地区メディカルオフィサーに医師の派遣を依頼したが、実現可能性は低く、手術室や入院室を他の用途で有効に活用するように指導した結果、施設は妊産婦を対象としたワークショップ、予防接種、巡回医師による診察等によって活用されている。当国保健大臣にも依頼した結果、医師の派遣は制度上不可能でありながらも、医師の代わりにセンター責任者として、Health Assistantが今年3月に配置される予定である。	医師の配置を前提とした施設の建設事業を実施する場合は、具体的な派遣計画の提出を求めた上でより慎重に検討する。
23	モンゴル	ウランバートル市バヤンズルフ区第3番幼稚園増築計画	2005年7月1日	2008年1月10日	定員75名の園舎を増築するもの。	¥9,951,000	ウランバートル市バヤンズルフ区第3番幼稚園	増築後、1年余りで雨漏りが発生。雨漏りにより、天井パネルの落下、2階部分のすべての電気系統・照明の故障、カビの発生などの不具合が発生しており、大規模な改修が必要になっていた。	実施業者による、コストダウンのための手抜き工事により発生した。竣工時には問題がなかったため、行政監察局の検査では見抜くことが出来なかった。また、当時は外部監査を行っていなかったため、チェック体制が不十分であった。	2010年7月、在モンゴル大使館がフォローアップ視察を行い、問題を把握。実施業者に電話連絡をしたが、途中で電話を切られ、以降連絡が取れない状態。毎年、被供与団体の予算にて小規模な修繕を行っており、雨漏りを防ぐよう手当している。2011年3月、在モンゴル大使館の立ち会いの下、被供与団体と実施業者との間で協議を行った結果、実施業者負担により電気系統及び内装工事が実施された。被供与団体は、屋根の改修工事を市当局に要請中。	現在は、実施業者と被供与団体の契約の保証期間を3年とし、計画の実施後、最終送金の前に外部監査を実施させ、チェック体制を強化している。

24	モンゴル	セレンゲ県スフバートル郡専門学校改修計画	2008年9月19日	2009年8月20日	校舎の屋根、壁、ドア、窓、天井、床、上下水道管及び暖房設備の改修を行うもの。	¥8,920,333	セレンゲ県スフバートル郡専門学校	2010年5月、被供と団体の校長が在モンゴル大使館の許可なく案件口座から為替変動による残余金のうち8、583.08米ドルを同校長の管理する学校口座に無断送金した。銀行は、同大使館からの指摘を受け、全額を案件口座に返金した。	無断送金は銀行のミスが原因であるが、被供と団体が残余金の取り扱いについて正しく理解していなかったことが根本的な原因であった。	在モンゴル大使館の調査により無断送金が判明したため、銀行に問い合わせたところ、2010年5月、校長から署名変更用紙の提出があり、本来、大使館の署名がなければ変更不可のところ、チェックを怠り、署名者を変更して8583.08米ドルを学校口座に送金した由であった。銀行は、ミスを認め、2010年9月、案件口座に全額を返金した。送金に用いられた資金は為替変動による残余金であったが、本件事業費は物価上昇の影響等により増加しており、在モンゴル大使館と被供と団体との間で協議した結果、同資金の範囲内で事業費増加分を支出することとした。	案件採択時に、贈与契約の記載内容等の説明をさらに徹底し、誤解が発生しないよう努める。
25	モンゴル	ドンドゴビ県ゴビオグタル郡9年制学校寄宿舎改修計画	2008年2月14日	2011年8月10日	学校寄宿舎の改修(屋根、電線、上下水道、暖房、床、ドア及び窓等)を行うもの。	¥9,812,208	ドンドゴビ県ゴビオグタル郡	2008年2月20日、1回目の支払い(70%)が行われたが、実施業者は、機材の輸入手続きが滞っているとして工事を開始しなかった。その後、実施業者との連絡が取れなくなった。	施工業者の経営状態が悪化していたため。	被供と団体は、施工業者との連絡が取れなくなった時点で警察に通報。2009年10月、警察より、施工業者を逮捕した旨電話連絡。警察によると、施工業者が他にも詐欺行為を起こしたため、その行為に対しても追加尋問中とのことであった。施工業者は、1回目の支払い(70%)分の資金を使い込んでしまっており、2011年3月、被供と団体は、国家予算により同額を補填して工事を再開した。2011年8月、被供と団体より工事が完了した旨連絡があり、同年9月にフォローアップ視察を実施した結果、工事が適切に完了していることが確認された。	引き続き状況把握に努める。プロジェクトに問題が発生した際の早期解決を促すため、従来、郡や学校などが被供と団体となっていた案件については、現在では、より実施能力の高い県を被供と団体としている。施工業者の経営の健全度を確認するため、国税当局に業者の納税状況を確認している。
26	ラオス	タルワン村灌漑施設建設計画	2008年11月10日	2009年2月16日	ルアンナムター県ナレー郡タルワン村において灌漑施設の建設を行うもの。	¥3,321,183	ルアンナムター県農林局(地方公共団体)	完工確認を行ったところ、①開墾することとされていた農地が開墾されておらず、②土水路の掃除が徹底されていなかったため、水が流れない部分がある、等の状況が判明した。	被供と団体の灌漑施設の維持管理・農地開墾に関する認識が徹底されていなかったため。	2013年3月に現地大使館が現地モニタリング調査を実施し、土水路が通水可能な状態になっていること及び開墾が行われたことを確認済み。	モニタリングを実施し、灌漑施設として機能しているのか、開墾する約束の土地を開墾したのかについて確認する。また、今後の事業形成においては、在ラオス大使館から被供と団体に対し、案件内容及び同団体の負担事項に関する認識の徹底に努める。
27	ソロモン	パボシ小学校改善計画	2006年3月10日	2012年4月28日	セントラル州サボ島のパボシ小学校に対し、職員寮2棟を建設するもの。	¥2,230,950	パボシ小学校	職員寮2棟のうち、1棟は早期に完成したが、他の1棟の職員寮が未完成であった。	学校関係者やコミュニティのプロジェクトに対する当事者意識が大きく不足していた。さらに、被供と団体の長である校長の異動後、実質的な管理責任者が不在となった上、新任の校長のマネジメント不足も重なったので、工期が大幅に遅延したため。	粘り強く完成に向けた話し合いを行いつつ、更に小学校を運営する学校委員長の交代に併せて再度現地調査を行った(2012年3月)結果、2012年4月、未完成であった職員寮1棟の完成をみた。同職員寮には現在、教員1名が入居している。	案件形成の際には、コミュニティの組織的な関与を促す。人事異動により、案件の途中で管理責任者の交替を余儀なくされた場合、責任者の交替毎に案件形成の経緯や実施意義を共有するなど、完成に向けた話し合いの機会を設ける。
28	トンガ	ノムカ村給水施設整備計画	2008年11月26日	2012年9月11日	トンガ国ハーパイ諸島ノムカ島ノムカ村において、給水施設(ソーラーポンプ、電気式エンジンポンプ、配管設備)を設置するもの。	¥9,613,475	ノムカ村給水委員会	施設は完成したが、被供と団体から施工内容の不備を指摘され、引渡しが行われていなかった。	業者は図面を作成せずに施工しており、被供と団体との間で施工内容について共通の認識が無かったため。また、施工内容を把握していた施工担当者が資材とともに海難事故に遭ったため、業者の他の担当者が事前の相談なく施工内容に変更を加えたことも、施工内容の不備の原因であった。	在トンガ大使館が業者を含めた話し合いの場を設けたところ、財務計画省からの協力の下で業者変更を行い、施工内容を改めて被供と団体に説明したところ、理解を得ることができ、2012年9月11日に引渡しを実施した。	僻地・離島における案件形成については、通信・連絡手段を確保した上で、財務計画省からの側面支援を得つつ、十分なモニタリングが実施できる案件を中心に採択する。また、贈与契約、調達契約締結時には施工内容を明示した図面等を共有・保管する。
29	トンガ	ハアフェバ村給水施設整備計画	2008年11月26日	2012年9月11日	トンガ国ハーパイ諸島ハアフェバ島ハアフェバ村において、給水施設(ソーラーポンプ、電気式エンジンポンプ、配管設備)を設置するもの。	¥9,327,811	ハアフェバ村給水委員会	施設は完成したが、試用期間後にソーラーポンプが作動しなくなり、引渡しが行われていなかった。	試用期間後にソーラーポンプが作動しなくなったことから、責任の所在を巡り、業者と被供と団体側との間で対立が生じたため。被供と団体側と業者との契約内容に関する認識の不一致が原因。	在トンガ大使館が業者を含めた話し合いの場を設けたところ、財務計画省からの協力を得て、財務計画省の予算で同ポンプを修理することで被供と団体の理解を得ることができた。2012年9月11日に引渡しを実施した。	案件形成において、不具合が生じたときの責任の所在を契約上いかに明確化するかを検討する。
30	マーシャル	ウトリック環礁コミュニティセンター建設計画	2008年1月30日	2011年5月15日	ウトリック環礁に多目的コミュニティセンターを建設するもの。	¥9,717,435	ウトリック地方政府	センター建設資金の一部を供与するものであったが、着工開始が大幅に遅れた。	建設資金として別途予定されていた米国政府からの資金援助が遅れたため。米国からの資金援助は2011年2月に確定した。	随時フォローアップを行っていたが、進捗がなかったため、2010年9月に在マーシャル大使館が関係者との協議を行い、資金が確保できない場合には我が国からの資金のみで建設を開始することとした。2011年2月に米国からの資金援助が確定したため、我が国援助資金にて経費を賄う部分をフェーズ1として建設を開始し、同年5月に完工した。	他ドナー等と協調して実施する案件の要請が被供と団体からあった場合には、他ドナー等の資金援助の確度等についてしっかりと情報収集した上で支援の是非を検討する。
31	アゼルバイジャン	イミシリ地区ボシュチャラル村飲料水供給計画	2006年11月14日	2007年6月23日	イミシリ地区ボシュチャラル村に深井戸1基及びそれに付随する上水道設備を建設し、同村民及び周辺村民に飲料水を供給する。飲料水問題を解決するため、同村中心部に1基の深井戸を建設する。新規井戸から同村数箇所への上水道を整備する。さらに、余剰となった飲料水を水路に流し込む配水パイプを敷設する。(案件実施後の維持管理は住民が実施する。また維持管理費および	¥5,923,737	オイスカ・アゼルバイジャン	村自治体による井戸給水ポンプへの電力確保義務が未履行であったため、井戸給水が使用できない時間もあった。ポンプが稼動しても27箇所の水汲み場すべてに水が行き届かない。水汲み場の蛇口の盗難が相次いでいる。	案件形成時、維持管理責任は村自治体にあるとされていたが、村自治体による井戸給水ポンプへの電力確保義務が未履行であった。井戸から水汲み場までの配水管(草の根支援対象外)について、道路工事中の事故等に起因する漏水が原因で水圧が低減したが、維持管理責任のある村自治体は修繕を実施していなかった。住民の道徳的理念及び当事者意識の欠乏。および村自治体の管理能力不足。	2010年12月の段階で被供と団体および地区行政局にポンプへの電力供給の整備に関する協力を要請し、ポンプに配電されるようになった。地区行政局に主要配水管の修復を依頼し、同予算により修繕が実施された。地区行政局により水汲み場への新たな蛇口取り付けが実施され、2011年5月に大使館関係者が現地訪問をし、状況が改善されたことを確認した。	案件形成時には被供と団体や地元自治体、上位行政組織を交えて慎重に計画立案し、案件実施後は必要に応じて適時サイト訪問を行うなどきめ細やかなフォローアップを行う。
32	アゼルバイジャン	ザガタラ地区ゴイエム村学校建設計画	2007年11月6日	2008年9月7日	ザガタラ地区ゴイエム村にある学校校舎3棟のうち、1棟を新しく建て替えることにより、授業を2交代制から全日制に改善する。(4教室をもつ既存校舎1棟(72㎡)に代えて、12教室をもつ新校舎(505㎡)を建設する。)	¥9,942,708	開発のための青年協会	当初想定していた裨益学生数は500名であったが、フォローアップ調査時には学生数は235名に留まっていた。	案件形成時は政府による当地区への新規学校建設計画は予定されていなかったが、案件完成後に政府予算により近郊の村落到新規学校が建設された。その結果、それまで在籍していた生徒も含め、それぞれの通学圏内の学校へ通学することとなったため。	裨益学生数は減少しているものの、草の根無償対象となっていなかった校舎2校の老朽化が進んで使用できなくなった結果、草の根無償により建て替えた校舎は全在籍学生により活用されている。また、1校舎に収容しうる学生数となった結果、建て替え前は2交代制であった授業体制が全日制となり、より充実した教育環境が整備され、進学率の増加等の効果につながっている。	類似案件の形成にあたっては、案件形成時の関連省庁への照会を一層強化し、裨益効果が競合するプロジェクトがないことを確認する。
33	アゼルバイジャン	スムガイド市国内避難民用住宅計画	2005年12月21日	2007年2月15日	スムガイド市内国内避難民用住宅(5階建て、718㎡)を改修する。(屋根、下水設備、電機配線、台所、洗面所、廊下、階段の改修および1階に集会室(40㎡設置))	¥9,924,999	ノルウェー難民評議会	案件は予定通り完了したものの、モニタリングにおいて施設の使用および維持管理能力不足から、劣化が激しいことが確認された。	国際NGOである被供と団体が当国から撤退し、維持管理責任の所在が不明確になっていた。また、施設の所管が政府から地区行政局に移管され、予算不足のため今後の改修や修繕が困難な状況にあった。住民の当事者意識および共用スペースに対する配慮の欠乏。	大使館が政府難民避難民対策委員会と対処策を協議した結果、当該委員会予算により施設の改善がなされた。また、当該施設の維持管理責任が地区行政局にあることを書簡で確認した。	国際NGOは地元住民との連携が脆弱である場合もあることから、国際NGOによる案件については、持続性および維持管理体制のフォローアップに注意を払い、案件形成時には維持管理責任を書面で明確化する。住民の道徳的な公共意識を向上させることにも配慮した案件の形成を心がける。
34	アルメニア	極度の運動障害児のための特別寄宿学校機材整備計画	2008年3月	2009年3月	エレヴァン市内にある運動障害のある児童のための寄宿学校に対し、机・椅子などの備品を供与するもの。	¥9,970,316	”サクラ”チャリティー連盟	寄宿学校の建物が老朽化しており、床のガタつきや雨漏りなどにより、供与された備品が痛むことが懸念されたため倉庫に収められたままとなっていた。当初、本件と並行してアルメニア政府の資金援助の下で当該建物の改修工事がなされる予定で、工事完了後にこれらの備品を利用することとしていたが、建物の改修工事が遅延していた。	寄居学校の建物が老朽化しており、床のガタつきや雨漏りなどにより、供与された備品が痛むことが懸念されたため倉庫に収められたままとなっていた。当初、本件と並行してアルメニア政府の資金援助の下で当該建物の改修工事がなされる予定で、工事完了後にこれらの備品を利用することとしていたが、建物の改修工事が遅延していた。	同国を管轄する在ロシア日本大使館からは正勧告を行った結果、被供と団体は建物の床にカーペットを敷き詰めるなど機材が傷まない配慮をし、供与機材全ての利用を開始した。なお、被供と団体より、建物の改修が2013年3月に開始される見込みとの報告があった。	改修終了後にも、供与機材の利用状況のフォローアップ視察を行うなど、引き続き適切な進捗管理を進める。また、今後は我が国大使館のない(実館がない)国の案件についても、積極的なモニタリング視察を行う。

35	ウズベキスタン	タシケント州キブライ地区「村落女性支援センター」機材供与計画	2007年2月7日	2008年2月6日	タシケント州キブライ地区に位置している「村落女性支援センター」に対し、裁縫教育を開催するためのミシン、文書作成、会計管理訓練に必要なコンピューター、料理教室用機材、セミナー用家具を供与することでコミュニティー内の失業問題の改善、所得向上、貧困削減を実現した。	¥2,239,536	タシケント州キブライ地区「村落女性支援センター」	村落女性支援センターの経営が成り立たず、活動を停止した。	村落女性支援センターはNGOとして活動していたが、NGOとしての登録の延長が認可されず、税制的優遇措置が受けられなくなったため、経営が成り立たなくなったもの。	供与機材の有効活用の観点から、類似の活動(貧困女性支援)を実施している団体への機材譲渡の可能性を検討すべく、複数の譲渡先候補について調査を重ねた。その結果、2012年11月、タシケント州フカ地区第1学校付属児童館に併設された職業訓練所へ供与機材を譲渡した。2013年1月に大使館員が現地視察を行ない、機材が適切に利用されていることを確認した。供与機材を用いた講座が始まっており、同地区の住民年間約250名が受講する予定。	ウズベキスタンにおけるNGOへ草の根無償を供与する際には、同国当局のNGO関連政策や方針等も踏まえて実施していくことが必要。
36	セルビア	ベオグラード市公衆衛生研究所水質検査装置整備計画	2008年10月		ベオグラード市の水質モニタリング、有事の水質検査及び感染症検査を行う機材を整備することにより、ベオグラード市民及びセルビア国民全体の安全な飲み水を確保するとともに、感染症予防を通じ公衆衛生の向上を図るもの。	¥9,659,600	ベオグラード市公衆衛生研究所	供与機材が、当初想定した水質検査ではなく、主に食品等の衛生検査に利用されていた。水質検査は緊急の場合等に限定されており、当初目的と異なる形で利用されていた。	水質検査を行うにあたり必要な検査キットが高価であったため、限られた予算で対応できなかった。	大使館員が同研究所を訪問し、事情を聴取するとともに、供与機材の適正な使用を要請。これを受けて、被供与団体から供与機材の使用に関する計画書が大使館に提出されるとともに、問題の原因であった検査キット購入のための予算を確保した。その後、大使館がフォローアップ調査を行ったところ、2012年1月から7月の7ヶ月間で150回の水質検査が行われていることが判明し、当初目的に沿った形で運用されていることを確認した。	供与機材の使用状況について今後も引き続きフォローアップする。 機材を供与するに当たっては、事前の審査において、スベアパース調達の容易性や被供与団体の財政状況も十分に勘案し、全体として機能するのが、今まで以上に精査することが求められる。
37	タジキスタン	ヒッサー行政区ホナコ地区水供給施設修復計画	2006年3月	2007年9月	シュロビ・イスカンダル・ボロ村に安全な飲み水を供給することを目的として、隣接するシュロビ・イスカンダル・ボヨン村の村内に4000mのパイプを敷設し、井戸にポンプを設置するとともに、水タンク及び同井戸から対象村までを繋ぐ2000mのパイプを敷設するもの。	¥8,672,671	マリファット	ポンプは機能するもののパイプが4箇所にわたって破損していたため利用されていなかった。	被供与団体、地区、村民の維持管理能力及び被供与団体の工事施工主に対するモニタリング能力が弱かったと考えられる。パイプが破損した原因としては、本来ならパイプを地表から70cm程度の深さに敷設すべきところを15cm程度の深さに敷設したため、トラクター等の農機材を使用した際に誤ってパイプに傷が付いたと考えられている。	2012年12月に視察したところ、我が方が整備したパイプについては依然として破損したままであるものの、ヒッサー行政郡により別の水源を利用したパイプが敷設されており、現在ポンプは使用されている。	ポンプは機能しているため、裨益効果については問題はないものの、我が方が整備したパイプが破損したままで有効利用されていないという状態は望ましくない。フォローアップの際にその旨を伝えたところ、地元住民有志が費用を負担する形で我が方パイプの修復工事を行うことが合意された。修復工事についてはヒッサー行政郡長より責任をもって行う旨のレターを受領しているが、工事の進行状況について引き続き注視する必要がある。
38	ウガンダ	ブウェンゲ町街灯設置計画	2007年2月	2008年5月	夜間の治安を確保及び商業活動を促進するため、ブウェンゲ町に合計77本の街灯を設置する。また消費電力量削減及び維持管理体制の観点から、既存の街灯47個を省エネルギー型の街灯に取り替え、ブウェンゲ町の夜間防犯を強化し商業活動を促進する。	¥6,734,370	ブウェンゲ町役	本件完了直後の2007年9月には全ての街灯が点灯していたものの、2010年11月にウガンダ配電会社(UMEME)が電線の修繕及び拡張を行った際に、本計画で整備した街灯の配線を切断してしまったため、一部の街灯が点灯していない状態となっていた。	本計画電線をUMEMEが盗電の電線であると判断し、電線を切断してしまったことが直接的な原因。	2010年11月以降、大使館が被供与団体及びUMEMEに働きかけを行った結果、10%ほどの点灯率であった街灯が、2013年1月には、町の商業地域を中心に街灯の60%が点灯した。	本計画の実現性及び被供与団体の技術的な実施能力の確認が必要であった。 今後、電気、水道等公共インフラに関わる案件は、事前に公共事業会社の協力コミットメントを書面で取付けることが必要である。
39	エチオピア	アジスアベバ市サラム職業訓練校機材整備計画	2006年11月24日	2012年4月27日	アディスアベバ市に位置するサラム職業訓練校に鍍金加工機材を供与することにより、当国における初の鍍金加工職業訓練施設を整備するもの。	¥9,928,284	サラム子供の村	オランダ製の鍍金機材を導入予定であったが、同機材製造会社からの技術者の派遣が遅れたため、機材が未設置となっていた。	被供与団体における調整能力不足	被供与団体の本案件担当者が、鍍金機材に精通している技術者に交替し、未設置であった鍍金機材の設置が進められた。被供与団体が運営している訓練校の技術者がクレーンの設計・製作・設置を担当し、案件を完了した。	海外から機材を購入する際は、どの業者を利用するのが慎重に見極める必要がある。 供与機材については、極力、現地調達が可能な物を選定する。
40	エチオピア	オロミア州ジマ・アルジョ町職業訓練校建設計画	2007年3月8日	2011年9月30日	オロミア州東ワラガ地方ジマ・アルジョ郡に職業訓練校の新規建設を行い、必要な備品を整備する。	¥9,837,264	ジマ・アルジョ郡教育局	資金不足のために、機材購入が遅れた。	被供与団体の事務処理能力が不足していた。物価上昇のため建設費が高騰し、機材購入分の資金が不足した。 事前調査において、特に機材についての具体的なニーズが十分に確認されていなかった。	資金不足のため未購入であった機材の大半は、被供与団体の自助努力で購入を完了させた。しかし、これ以上の資金手当は不可能であり、購入台数を減少したい旨要請を受けた。 その後、現地モニタリングを行い、追加購入した機材を確認。 また、これまでに購入した機材で職業訓練活動を行っており、活動に支障を来していないことが確認できたため、計画変更を認めた。 内部会計監査報告書及び完了報告書の確認を行い、案件を完了した。	事務処理能力が劣っている団体に対しては、緊密に連絡を取り、きめ細かいフォローアップが必要。 プロジェクト実施期間中に計画変更等を要する事態が発生した場合には、早期に大使館へ相談するよう周知徹底を図る。 今後の案件審査に当たっては、事前調査で具体的なニーズの確認を徹底し、供与品目が案件目的の達成において過不足のないものとなっているかどうかを慎重に検討する。
41	エチオピア	アムハラ州アルゴバ郡ゴバラ小学校拡張計画	2007年10月25日	2011年8月17日	アムハラ州南ウオロ地方アルゴバ郡ゴバラ村に位置するゴバラ前期小学校を完全校に拡張し、同地域の学齢児童に対し質の高い初等教育を受ける機会を提供する。	¥8,854,512	ニガッツ総合開発協会	セメント等建設資材購入が困難となっていた。	物価上昇のため、セメント等建設資材購入が困難となったため。	被供与団体が独自に資金調達を行いつつ建設を続行し、案件を完了させた。	インフレが激しい場合には、必要な資材等を早期に購入し、経費の圧縮に努めるよう促すとともに、必要に応じて現場を視察するなど、きめ細かいフォローアップを行う。 また、プロジェクト実施期間中に計画変更等を要する事態が発生した場合には、早期に大使館へ相談するよう周知徹底を図る。
42	エチオピア	オロミア州東ハラルゲ地方ハラマヤ郡牛乳加工センター建設計画	2009年2月20日	2012年8月31日	東ハラルゲ地方ハラマヤ郡において、質の高い牛乳及び乳製品の提供により、栄養改善及び住民の生活の質向上を図るため、牛乳加工センターを建設する。	¥9,783,653	ハラマヤ郡政府	牛乳加工機材を南アフリカから輸入することとしていたが、外貨不足のため、購入が遅れた。また、購入後も、機材搬送に時間を要した。	海外から物品調達を行ったため、予想以上に時間を要した。	牛乳加工機材が現地に到着した後、機材設置等を行い、案件が完了した。	供与機材については、極力、現地調達可能な物を選定する。
43	エチオピア	ソマリ州アワレ郡牧草生産計画	2007年11月15日		ソマリ州アワレ郡ラバソ村にある貯水池周辺において、遊牧民に対し牧草生産を拡張し安定した牧草の確保を目指し、備蓄用に牧草保存用倉庫を建設する。また、住民に対し水管理・牧草生産に関するトレーニングを実施することによって、同地域住民の牧畜生活の安定を図る。	¥9,870,672	ホープ・フォー・ザ・ホーン	被供与団体が政府による団体登録取消を受け、活動停止した。	団体代表者である国会議員(野党)の反政府的政治活動が問題であった由。	被供与団体の銀行口座が差し押さえられ、供与資金を引き出すことができなくなったが、国会議員の自助努力で当初計画の事業が完了し、裨益効果が発現している。しかし、団体が消滅しているため、外部監査報告の作成ができない。また、現在、銀行口座を差し押さえしているソマリ州政府と資金の取り扱いに関して協議している。	引き続き緊密にフォローアップを行う。 今後の案件審査に当たっては、被供与団体が反政府的な政治活動を行っている団体でないかどうかの確認を徹底する。
44	エチオピア	ティグライ州メケレ市アツエイ・ヨハネス小学校拡張計画	2008年1月28日	2010年12月13日	ティグライ州メケレ市アツエイ・ヨハネス小学校において、過密な学習環境を改善するため、同校を拡張するもの。	¥9,999,200	アツエイ・ヨハネス同窓会	資金不足により、セメント等の建設資材が購入できなかった。	急激な物価上昇のため、セメント等の建設資材の購入資金が不足し、案件完了まで時間を要した。 事前調査において、具体的なニーズの確認が不十分であった。	建物1階部分は完成しており、現地モニタリングを実施したところ、裨益効果が発現していることを確認できたので、計画の規模を縮小させる計画変更を認めることとした。	インフレが激しい場合には、必要な資材等を早期に購入し、経費の圧縮に努めるよう促すとともに、必要に応じて現場を視察するなど、きめ細かいフォローアップを行う。 今後の案件審査に当たっては、事前調査で具体的なニーズの確認を徹底し、供与品目が案件目的の達成において過不足のないものとなっているかどうかを慎重に検討する。また、プロジェクト実施期間中に計画変更等を要する事態が発生した場合には、早期に大使館へ相談するよう周知徹底を図る。
45	カメルーン	カメルーン赤十字社社会医療センター病棟増設・機材整備計画	2006年6月	2007年1月	人道支援活動を展開する社会医療センターに病棟増設・機材を供与して当センターの医療サービスの質の向上を図る。	¥4,456,448	カメルーン赤十字	施設が完成したものの、購入された機材(ベッド)が効率的に利用されず、産科病棟が機能を充分発揮できていなかった。また、当施設の運営を支援していたUNHCRが当該支援を中止したため、当施設の運営がなされなかった。	団体の施設完成後の機材配置計画が不十分であり、かつ活動計画に無理があったため、運営を支援している他ドナーから支援を打ち切られた。	問題発覚以降、大使館から累次の指導を行った結果、施設の使用状況は現地調査を行う度に徐々に改善が見られ、2012年9月の現地調査においては、現在病棟は問題なく運営されるようになり、UNHCRが対象としていた難民の患者だけでなく、一般市民に対して広く開かれている施設だという認識も浸透して、利用者も増加していることが確認された。	被供与団体が他ドナーからの支援金に依拠して案件を運営・維持管理する場合、その確実性を精査し、持続可能な案件かどうかより慎重に判断する。 事業選定時に施設完成後の活動計画を厳しく精査する。既に活動が実施されていない団体に対する施設建設案件は、活動計画が現実的なものでない限りは選定しないこととする。 調査・確認が十分出来るよう、案件形成期間を設定。

46	コンゴ (民)	ドン・ボスコ職業技術 学校校舎建設計画	2008年1月	2013年2月	キンシャサ・マシーナ地区に位置 するドン・ボスコ職業技術学校にお いて、6教室からなる新校舎を建設 するもの。	¥4,655,428	ドン・ボスコ職 業技術学校	事業実施に大幅な遅れが生じて おり、3教室の建設は終了して使 用を開始しているが、残り3教室が 未実施となっていた。	被供与団体であるドン・ボスコ職業技術学校に おける相次ぐ校長の人事異動の後、本件計画に 関する引き継ぎが不十分であり、また建設業者と の連絡不足も相まって事業が一時中断していた のが直接的原因であるが、結果として、被供与団 体の実施能力について事前調査が十分ではな かった。	在コンゴ(民)大使館職員が直接現場に赴き、被供与団体内において情報共有を行 い、事業を継続するよう再三再四強く働きかけたところ、2013年2月26日に完成式典 に漕ぎ着けることができた。	工事は完成したので、最終報告書(財務報告書を含 む)の取付けのための働きかけを継続するととも に、教室の使用状況について、定期的にフォロー アップに努める。なお、今後の類似案件では、被供 与団体の実施能力について十分に調査する。
47	コンゴ (民)	マタディマヨ小学校建 設計画	2007年2月		キンシャサ・モンガフラ地区に位置 するマタディマヨ小学校において新 校舎の建設、トイレの設置を行うプ ロジェクトに対して資金協力を行う もの。	¥2,780,661	苦境下の未亡 人と子供を救 う会	事業実施に大幅な遅れが生じて おり、新校舎の建設は既に終わり 使用を開始しているものの、トイレ の建設、生使用の椅子の購入が 未実施となっていた。	コンゴ(民)では、セメント価格の変動が激しく、 契約時の見積額の2倍にも高騰したため、事業を 計画通り実施することが不可能となっていた。	在コンゴ(民)大からの累次にわたる働きかけ、及びセメント価格の下落を受けて、 中断していた事業が再開され、トイレは2011年11月時点で完成済み。ただし、机イス の整備に必要な資金が確保できていないため、現地視察、先方との話し合いを通じ て、先方に対応を求めている。なお、不足している机イスについては、各家庭からプ ラステック製のイスを持ち寄って授業を受けている状況。	被供与団体は生徒からの学費の積立てにより椅子 の購入資金を捻出する計画を策定した。学費の積 立てが着実に実施されるようモニタリングに努め る。
48	コンゴ (民)	ルカヤ小学校改修計 画	2009年1月		キンシャサ郊外・ンジリ地区に位置 するルカヤ小学校において、6教 室からなる校舎を改修するとともに 教室机を配備するもの。	¥5,941,427	開発のための 青年共同体 / ヴィジョン200 0	事業実施に大幅な遅れが生じて おり、約70%の工事が終了してい るが、床の設置が未実施となっ ていた。	コンゴ(民)では、セメント価格の変動が激しく、 契約時の見積額の2倍にも高騰したため、事業を 計画通り実施することが不可能となっていた。ま た、小学校とNGOとの連携不足により、更に事業 が遅れることとなったことから、結果として、被供 与団体の実施能力について事前調査が十分では なかった。	在コンゴ(民)大からの累次にわたる働きかけ、及びセメント価格の下落を受けて、 中断していた事業が再開され、床の設置は完了した。あとは50個の机イスの整備を 残すのみであるが、右に必要な資金が確保できておらず、引き続き先方に対応を求 めている。	被供与団体であるNGOは会員からの寄付を募っ ているが、NGOだけでは限界があるので、生徒から の学費の積立てにより教室机の購入資金を捻出する 計画を立てる必要がある。なお、今後の類似案件 では、被供与団体の実施能力について十分に調査 する。
49	コンゴ (民)	マンガラ産婦人科診 療所建設計画	2009年1月	2012年7月	キンシャサ郊外・モン・ンガフラ地 区マンガラに産婦人科診療所を建 設するとともに必要な機材を配備 するもの。	¥5,632,598	社会共同体開 発センター	事業実施に大幅な遅れが生じてい た。	建設資材(セメント)の価格高騰、建設地の立地 条件(中心部からの交通の便が極度に悪い)など が事業遅延の直接的な原因であるが、結果とし て、被供与団体の実施能力について事前調査が 十分ではなかった。	在コンゴ(民)大では、頻繁にサイト訪問を実施し、自家用車を所有している被供与 団体職員に対して粘り強く働き掛け、資材の運搬や施工管理を行わせることに成功 した。現在、施設建設及び機材整備はすでに完了済みであり、最終報告書も取り付 け済み。	頻繁に現場を訪問することで当館の問題意識を伝 え、被供与団体職員自身の取り組みで問題解決に あたらせる。なお、今後の類似案件では、被供与団 体の実施能力について十分に調査する。
50	ザンビ ア	ルインバ職業訓練校 拡張計画	2008年1月9日		ルサカ州チョングウェ郡ルインバ において、職業訓練センターの教 室棟及び宿泊施設を建設し、生徒 受入能力を20名から40名に向上さ せるもの。また、併せて職業訓練 に必要な裁縫機材、大工道具を購 入するもの。	¥9,791,560	キリスト教女 子青年会(ロー カルNGO)	材料費の高騰により業者が工事を 完了しないまま工事を放棄したた め、宿泊棟及び教室棟の建設が 中断された。	工事の途中で材料費が高騰したため、当初の見 積もり額を大幅に超える額を要することとなった。 被供与団体は業者に対し残りの建設工事の履行 を求めたが、2009年2月業者は工事を放棄し、音 信不通となった。	2009年10月被供与団体は自己資金を充当し、新しい業者と事業完成のための契約 を行い工事を再開。 早期に職業訓練プログラムを開始するよう、累次のモニタリング調査を実施してきた ところ、2012年5月に教室棟が完成し、当初目的のとおり40名の生徒を対象に職業訓 練プログラムを開始。 なお、遠方の生徒受け入れのための宿泊棟が未だに完成していないが、2013年3月 の協議において、被供与団体より宿泊棟建設のための資金調達の目処もついた旨 の報告あり。	引き続き工事の進捗をモニタリングしつつ、早期に 工事を完了すべく最大限の努力を求める。 今後の案件審査に当たっては、不測の事態におい ても被供与団体の責任により事業が完遂できるよう 団体の財務状況の確認を徹底するとともに、事業 実施後の急激な物価高騰の影響を最小限に抑える ため、短期間での工事完了や材料の一括購入など の工夫を指導していく。
51	シエラ レオネ	ロクブール農業研究 所改修計画	2009年2月	2011年10月	カンビア県にあるロクブール農業 研究所の沼沢地改修、稲作作業 及び収穫後の作業に必要な農 業用機材の供与を通じて、同施設 を利用する農民の生活向上に寄 与する。	¥9,864,787	ロクブール農 業研究所	農業機材の調達に変更があった。 沼地の整備が計画どおり行われな かった。	案件責任者が病気のために入院し、その後死亡 したことにより案件管理が不十分となり、機材調 達や沼地整備に変更が見られた。沼地整備につ いては、乾期に極度の人手不足(シエラレオネで は農繁期である乾期の労働力確保が極めて困 難)に直面し、計画が大幅に遅延した。	2011年7月、沼地整備を早急に実施するよう被供与団体に指示すると同時に、案件 責任者、案件完了予定期限の変更手続きを行った。その後、被供与団体に対して沼 地整備の早期完了を強く求め、先方は了解した。2013年1月のフォローアップ調査時 には沼地整備が完了、稲作作業が順調に進んでいることを確認した。	政府や地方自治体等、比較的短期間のうちに案件 担当者の異動が想定される団体を被供与団体とす る場合、案件担当者の異動後も案件のフォローが 行えるよう、案件関連記録を被供与団体に作成・保 存するよう、あらかじめ明示的に指示する必要がある。 案件形成において、案件実施の主要部分を占め、 実施の可否に大きな影響を与える要素(例えば農 業案件であれば、当該地域における農作業サイク ル、コミュニティによる労働力の投入具合等)につ いて十分に精査し、実施計画に反映させる必要があ る。
52	タンザ ニア	イリンガ州ルデワ県 キプリロ橋建設計画	2006年11月9日		ルデワ県キプリロ地区において橋 建設を支援するもの。	¥8,893,764	ルック・ウィー 地域基金 (NGO)	降雨による濁流の発生により基礎 が沈下し橋桁に亀裂が入ったた め、再建設が必要となった。	設計時点において地質調査等を行わず標準設計 図のみで設計していた。	2009年9月の現地視察で問題が発覚し、住民による橋の使用が禁止されるとともに、 既存の橋を取り壊し、適切な設計図を用いて新たに橋を立て直すべく、県が設計等 を行い、取り壊しと橋建設費の約2億5,000万シリングが2010/11年度予算で中央政府 から承認された。 2011年4月から工事が開始され、2012年1月に完成、同年5月に最終報告書が届き、 案件が完了した。	今後の案件審査に当たっては、可能な限り、設計に ついて公的機関の審査を経よう努める。
53	タンザ ニア	モロゴロ州モロゴロ市 キンゴルウィラ診療所 拡張計画	2005年9月21日		モロゴロ市キンゴルウィラ診療所 において、診療所(受付棟、入院 病棟、母子保健病棟、外来診療棟 の4棟)及び職員住宅(2棟)を建設 し(各々の電気配線を含む)、貯水 タンク(2槽、各3,000L)を購入す るもの。	¥6,502,283	キンゴルウィラ 村役場	「被供与団体代表者」が単独で案 件を進め、外来診療棟の屋根半分 と入院病棟の壁を約70%完了した 段階で建設が停止した。中間調査 にて、建設内容の変更が確認さ れ、使途不明金の存在も疑われ た。また、「被供与団体代表者」は 被供与団体に所属しておらず、現 地出身者でもないことが判明した。	在タンザニア大使館で、案件申請～署名時にやり 取りをしていた「被供与団体代表者」が適切な 人物でなかった。	大使館、被供与団体、モロゴロ市の三者で協議し、現地では診療所のニーズが高い こと及び変更された建設内容で当初予定していた4棟の機能が集約されており裨益 効果が期待できることから、被供与団体がモロゴロ市の協力を得つつ案件を継続す ることを確認した。 その後外来棟及び入院棟(受付棟及び母子保健病棟の機能も含む)並びに貯水タン クが完成し、診療所自体の利用が開始された。 但し、市の負担による医療機器の購入及び職員住宅の整備が残っており、大使館に て引き続きフォローアップを実施している。	G/C署名者が被供与団体の代表であることの確認 を徹底する。 資金の目的外使用防止の観点から、専用口座の開 設とその口座から資金を引き出す際にはその都度 大使館の承認を取り付けることを被供与団体に義 務づけることにより、供与資金の使途の確認を徹底 する。
54	ナイ ジェリ ア	アビア州アバ南地方 政府エズィウクウ地区 オムマ・ロード小学校 建設計画	2008年2月	2012年1月31日	アビア州アバ近郊エズィウクウ地 区のオムマ・ロード・ワン及びオム マ・ロード・ツー両小学校に、新校 舎建設及び学習机・椅子を整備す るための資金を供与する。	¥7,431,076	エズィウクウ2・ コミュニ ティー・パート ナーズ・ フォー・ヘルス	2009年2月以後、被供与団体との 連絡がつかなくなり、進捗が確認 できなくなった。	被供与団体代表者が病気では対応ができなかつ たため。	被供与団体との連絡がとれていなかったが、継続的に連絡を試みたところ、2011年9 月に連絡がつき、既に建設が完了していることを確認した。その後、2012年1月に計 画の完了報告がなされ、報告書(完了報告書及び外部監査報告書)が提出された。 同報告によれば、小学校の建設は無事完了し、使用が開始されている(報告書別添 の写真からも建設が完了したことが確認された)。なお、当該地域の治安悪化によ り、本官及び邦人外部委嘱員が現地を視察することは困難である。	団体との連絡体制の脆弱さ、りん請時には予期し 得なかった治安情勢の悪化により、モニタリングが 困難になったことの2点が本案件が遅延した主な原 因であるため、今後は団体との連絡体制の強化を 図るとともに、治安状況を鑑みつつ、慎重に支援対 象地域を検討する。
55	ボツワ ナ	ツワラハノ職業訓練 学校教室建設及び編 み物機材調達計画	2006年7月	2011年12月	クエネン区ハバネ村に所在するツ ワラハノ職業訓練学校に教室建設 及び編み物機材調達の資金を供 与するもの。これにより、同校にお いて編み物コースが開校されるこ とで、生徒(特に女性)の技術習得 及び社会的、経済的自立の機会 が増えることを可能とする。	¥9,947,265	ツワラハノ職 業訓練学校 (教育機関)	教室建設工事の開始及び進捗が 遅れ、また、編み物機材が購入さ れなかった。	本職業訓練学校の管轄が地域コミュニティから教 育省に移管されることとなり、コースの新設及び 機材の購入に必要な教育省による承認の取得に 時間を要した。 編み物専門家不足により適切な教師を雇用でき る見込みがなく、また、編み物コースの認定試験 もなくなってしまうことから、資格を得られない 同コースの新設を断念した。 事前調査において、専門家の有無など案件実施 の外的条件の確認が不十分であった。	2011年6月末に編み物機材購入用であった資金を、洋裁コースの生徒の技術向上及 び雇用機会拡大のための洋裁機材購入に充当することに計画を変更した。2012年1 月に完了時モニタリングを行ったところ、いずれも効果的に活用されていることが確 認できた。	事前調査においては、計画の実施に不可欠な専門 家の有無などの条件の確認を徹底する。

56	ボツワナ	ナレディ地区職業訓練学校教室棟建設計画	2009年3月	2012年6月	首都ハボロネのナレディ地区に所在する職業訓練学校に対し、不足している教室棟建設に必要な資金供与を行う。	¥5,875,887	ナレディ職業訓練学校(教育機関)	建設の許可等の被供与団体と管轄省庁間の手続きや行政指導等に対する対応が遅れたため、工事の開始及び完成後の供用の開始が遅れた。	被供与団体の管轄が地域コミュニティから教育・技能開発省に移管されたために、教室棟建設の許可等諸手続きに時間を要し、工事開始が遅れた。 完工後、教育省による施設内検査の結果、気温が40度を超える夏季の対策としてドアと窓の改善、若しくはエアコンの設置につき行政指導があり、それへの対応に時間を要したため、完成済みの教室棟が使用されるのが遅延した。	2012年3月に建設会社と被供与団体の負担により、エアコン2台が設置され、教育省より使用許可が下りたため、2012年6月に大使及び教育省大臣出席の下、引渡式が行われた。同年8月に完了後モニタリングを行ったところ、教室の使用頻度及び受講生徒数より、概ね予定通りの裨益効果が発現されていることが確認できた。	事前調査においては、建設許可等の手続きがなされていることなどの事業実施の前提となる条件の確認を徹底する。
57	モザンビーク	マニカ州 Gondra 郡ンゴロザ小学校建設計画	2009年3月		ンゴロザ小学校において新校舍2棟(4教室、1教員室)及び3トイレを建設し、学校家具を整備し、教育環境の改善を図る。	¥9,679,219	オー・エヌ・ペー(ローカル NGO)	被供与団体から費用の前払いを受けた施工業者が、資金繰りの問題により、途中で建設を放棄したため、建設作業が一時中断した。なお、同支払いは大使館に無断で行われた。	施工業者のスクリーニングが不十分であった。また、その都度大使館による事前の許可を得てなされるべき被供与団体による施工業者への支払が徹底されていなかった。さらに、本案件の贈与契約署名が、被供与団体の本部代表でなく州の代表によって行われていたため、同団体本部による問題への対処が遅れた。	残りの建設につき、一刻も早く完了させるよう、被供与団体に対して申し入れを行うとともに、教育大臣及びマニカ州知事にも本案件の問題解決に向け、協力を申し入れを行った結果、建設はマニカ州政府に引き継がれ2012年6月に建設が完了。また被供与団体より2012年9月に最終報告書の提出が行われた。ただし、同団体の資金不足により外部会計監査が未実施の状況であり、同団体は鋭意資金集めをおこなっている。	引き続き外部会計監査報告の提出を要請する。 今後の案件審査に当たっては、被供与団体が、不測の事態にも対応できるような財務状況かどうかをよく確認する。また、資金の適正使用を確保するために、案件の専用口座を開設するとともに、資金引き出しの際には事前に必ず大使館の許可を得ることを被供与団体に義務づける。さらに、案件進捗確認や問題があった際に対処しやすい体制を整えるためにも、贈与契約に際しては、被供与団体を実質的に代表している人物が否か十分確認の上で署名する。 事業実施における施工業者の選定においては、同業者との契約を締結する前に、必ず同業者による過去の建設案件につき遅延などの問題が無かったか等につき、過去に同業者に建設委託を行った他の団体や政府関係者にも可能な限りクロスチェックを行うなど、事前の確認を徹底するよう被供与団体に対する指導を徹底する。
58	グアテマラ	グアテマラ市防災避難所整備計画	2009年1月30日	2012年7月25日	本案件は、グアテマラ県グアテマラ市第5区及び第6区の貧困層住民地域3地区において、崩落防止壁2ヵ所および避難所兼研修所(ブロック平屋建て1棟(面積約73㎡)、男女トイレ)を建設し、地域住民の生命財産を自然災害から守り、日常生活の安全を図るもの。	¥9,671,331	グアテマラ市役所	JICAプロジェクトと連携する形で実施した案件。建物は完成しているが、JICAプロジェクトの終了とともに施設の利用も停止状態であった。	完了モニタリングを実施していなかった。JICAプロジェクトの終了により利用されなくなった。	2011年12月に、大使館関係者が本件実施場所を訪問。施設建設は全て終了していることを確認。JICAとの協議の結果、市及び地元住民により活用されていることが確認された。同活動を大使館及びJICAで引き続きフォローしていくことが約束された。2012年7月に引渡式を実施。現在は、緊急の際には避難所としての機能を発現できるようグアテマラ市が管理・監督しており、平時の際には、地域住民のための防災に係る啓発活動やその他研修活動の場として活用されている。	草の根無償案件とJICAプロジェクトとの連携については、プロジェクト終了後の活用計画などについても案件形成段階で検討しておくことが重要。
59	コスタリカ	ナランホ市ルルデス・デ・シリー地区多目的館建設計画	2007年10月6日	2013年2月13日	ナランホ市ルルデス・デ・シリー地区に青少年のスポーツの場の提供、地域住民の集会場としての機能する多目的館を建設するもの。	¥9,912,316	アラフエラ県ナランホ市ルルデス・デ・シリー地区公民館建設および道路改善のための特別開発協会	建設途中に強風によって建物側面の壁が傾き、屋根がはがれたことを受け、調査を行ったところ、設計図通りに建設されていないことが判明。被供与団体は、施工業者に修復するまで残額の支払いを止めたため、施工業者は被供与団体に対して未払いに対する訴訟を起こした。	被供与団体と施工業者との間の契約書の締結が適切に行われなかった(着工後になった)ため、施工に問題があった後、修復を行うことが出来なかった。	裁判所の指示により工事を開始できない状況。また、裁判官から和解の勧告を受けたが、施工業者が和解を受け入れず、裁判が行われることとなった。2011年6月に開廷のための手続きが開始されたが、進展が見られないため、2012年7月、被供与団体及び顧問弁護士との協議の結果、被供与団体の自己資金により、工事を再開することを決定し、2012年8月に完成させた。2013年2月、会計士の確認を得て、最終報告書が提出された。	今後の類似の案件実施にあたっては、被供与団体と施工業者との間における施工実施前の適切な契約書の締結につき指導する。
60	ニカラグア	ティビタバ市下水路システム建設計画	2007年12月6日	2008年4月11日	延長469mの下水(雨水)路システムを建設するもの。	¥9,894,336	ニカラグア・マノ・ア・マノ協会	周辺地域から流れ込むゴミや土砂により雨水堰や雨水ますといった排水施設が埋まってしまい、雨水の排水システムが機能していない。	同地域では、ゴミ収集システムの未確立による周辺地域からのゴミの流入や、雨水と共に周辺地域からの土砂の流入が想定以上の量となっており、市及び案件対象住民が維持管理しきれていない。	該当地域を管轄する市は、同地区の問題を解決するために、周辺地域からのゴミや土砂の流入を防ぐ目的で本案件の雨水管を敷設した469mの道路の周辺を舗装したが、問題解決には至らず、更に、雨水管が敷設された道路自体の舗装と取水口の改修を実施したところ、下水(雨水)路の機能がほぼ回復した。	機能の回復した下水(雨水)路の機能が維持されているが、引き続きモニタリングを行う。 なお、今後の類似案件の実施にあたっては、当該地域におけるゴミ収集システムや道路の舗装状況等につき十分な調査を行い、同様な問題の発生が想定される案件は実施しないようにする。
61	ベネズエラ	産科病院医療サービス強化計画	2008年1月22日	2008年12月3日	家族計画協会が運営する産科病院に対して、超音波機材及び麻酔器材の購入資金を供与し、特に都市貧困層居住区の女性に対して同協会が実施してきた医療サービスの質の向上を図る。	¥9,706,764	家族計画協会	供与品目中の医療機材のうち、手術用の麻酔機材が使用されていなかった。	保健省の手術室建設基準変更に伴い、手術室の建設許可が下りず、被供与団体が当該麻酔機材を設置するための手術室自体が設置できなかったため。	外部医療機関の手術室を賃借することで手術活動が始まり、供与機材の麻酔機材も使用されるようになったため、問題は解決した。	被供与団体が供与予定品目の設置許可や建設許可等を既に取り付けてあるかにつき、十分確認する必要がある。
62	ベネズエラ	2月22日特別支援学校施設整備計画	2009年3月23日	2009年10月28日	2月22日特別支援学校に対して、同学校施設整備計画に必要な資金を支援することにより、障害を持った児童・生徒の教育環境の質の向上を図る。	¥1,073,387	2月22日特別支援学校	給食室の使用頻度が当初予定を下回っていた。	政府が給食プロジェクトを実施しなかったため。	政府の給食プログラムが開始され、当初計画の通り、給食室は毎日使用されるようになり、問題は解決した。	被供与団体が政府に収入及びプロジェクトの一部を依存している場合には特に注意を要する。
63	ベネズエラ	メリダ州サン・フアン・デ・ディオス精神障害者総合医療施設リハビリ施設整備計画	2009年3月25日	2010年12月6日	サン・フアン・デ・ディオス精神障害者総合医療施設に対して、同医療施設リハビリ設備整備計画に必要な資金を支援することにより、精神障害患者の社会復帰のための医療環境向上を図る。	¥8,808,689	サン・フアン・デ・ディオス精神障害者総合医療施設	供与されたリハビリ用医療機材が使用されていなかった。	同国政府からの定期的な予算が大幅に削減されたため、同機材を扱う作業療法士が確保できなくなった。	作業療法士との雇用契約締結が実現し、同機材を使用したサービスを再開することができたため、問題は解決した。	被供与団体が政府に収入及びプロジェクトの一部を依存している場合には特に注意を要する。
64	ボリビア	リマンカチ小学校教室建設計画	2008年1月	2009年11月	ラパス県アンコライメス市にあるリマンカチ小学校に不足する7教室、校長室及び倉庫の建設を行う。	¥7,303,360	アンコライメス市	建設は終了したものの、被供与団体が建設業者に建設費用を支払っていないため、業者が建物を封鎖し、建物が使用されていない。	市長、担当者の交代により被供与団体である同市が適切に資金を管理できていなかったため。	2010年8月に被供与団体より電話にて問題の報告があった。大使館より被供与団体に対し、問題の解決及び監査報告書の提出を再三求めた。2011年1月に監査報告書が提出され、2011年3月に引き渡し式を実施し、案件の終了が確認された。業者による建物の封鎖は解除され、小学校も活用されている。	計画実施段階より、常時被供与団体と連絡を取り合い、外部監査も活用し事業の適切な執行に努める。
65	ボリビア	ポロマ市集落及び女性グループ集会所整備計画	2007年1月	2009年11月	ポロマ市ポロマ集落にて集落の集会所の建設と設備の整備を、また、テルチスタ集落にて女性グループが研修に使用する集会所の建設と設備の整備を行う。	¥5,038,924	ポロマ市	2010年9月に事後調査を行ったところ、被供与団体の負担事項である机、椅子などの家具類が整備されていないことを確認した。	被供与団体による事業の適切な管理が行われていなかったため。	大使館より被供与団体に対し、機材を早急に整備するよう口頭及び文書にて督促するとともに、JICA専門家とも情報を密にし問題の解決に努めた。2011年7月にJICA専門家が現地訪問をし、家具類が整備され、集会所としても活用されていることを確認し、2012年11月に監査報告書が提出され、案件終了。	計画実施段階より、常時被供与団体と連絡を取り合い、外部監査も活用し事業の適切な執行に努める。
66	ボリビア	コビハ教育施設建設計画	2008年1月	2010年11月	ラパス県サパキ市にあるコビハ教育施設において、老朽化が著しく進行している既存の1教室、及び倉庫を取壊し、新たにトイレ、2階建て5教室、校長室及び事務室の建設を行い、また新教室等に配置される教具を供与する。	¥9,951,524	サパキ市	建設は終了したが建物の壁等に大きなひび割れが見られ、施設が使用されていない。	市が技術監査を独自に行い、建設段階での欠陥(低品質のセメントを使用)との結果が出たが、建設会社が発論し別の技術監査を行うこととなった。	ひび割れの問題は2010年10月に行った現地調査で確認し、大使館より被供与団体に対してひび割れの原因の特定を求めた。その後、市が技術監査を行い、2011年8月現地サイトにて市、学校、父兄、建設会社、大使館出席の下、ひび割れの原因(柱(コンクリート)の強度不足)が説明された。2012年3月より本案件建設業者による柱の補強工事、同工事終了後の2012年8月に、耐重量試験が行われ、柱の強度を満たし安全に使用できることが確認された。この結果が被供与団体から大使館に報告され、同施設の供用が開始された。なお、2012年12月に大使館による現地フォローアップ調査を行い、問題なく施設が使用されていることを確認している。	建設段階で現場管理の強化が必要。被供与団体に対して現場管理の徹底を促すとともに、外部監査会社による中間検査の導入を検討する(2011年度案件より外部監査会社による中間検査を導入済み)。

67	ボリビア	モンテロ市HIV／エイズケアセンター建設計画	2008年12月	2012年5月	サンタクルス県モンテロ市にてHIV（ヒト免疫不全ウイルス）感染者及びエイズ患者（以下、HIV／エイズ患者）へのケア及び予防啓発事業促進のために、HIV／エイズケアセンター（研修室、カウンセリング室、診療室等）を建設する。	¥9,944,226	モンテロ市	建設は終了したが、天井や壁のひび割れのほか、水漏れなどの問題が発生しており、使用されていないことを2011年7月の事後調査にて確認した。	建設工事の欠陥が原因とみられるが、最終的な結論は出ていない。市長および担当者の交代により、被供与団体による案件管理が適切に行われていない。	ひび割れの問題は2011年7月に行った現地調査で確認し、大使館より被供与団体に対してひび割れの原因の特定と適切な改善を行うよう求めた。2012年7月に、被供与団体の予算により、維持・修繕工事が行われた。なお、最終報告書及び監査報告書は提出され、2012年12月に、大使館員の出席のもと引き渡し式が行われ、案件終了。	屋根部が雨水が溜まる構造であることから湿気による施設の老朽化が心配され、2013年に被供与団体により屋根部の改良工事（屋根部に傾斜をかける工事）が行われる予定。設計上の教訓を将来の施設建設案件で被供与団体に教示することが重要。
68	ボリビア	コルバプト教育施設建設計画	2008年12月	2012年6月	ラパス県アチャカチ市コルバプト村に位置するコルバプト教育施設において6教室の建設を行う。	¥9,680,371	アチャカチ市	建設は終了したが、市が机や椅子などの教具を整備していないため、施設が使用できない。	施設の建設工事の完了が遅れ、2011年9月まで教具購入費用の予算が市において確保されなかったため。	これまで、大使館より建設工事の早期完了及び教具整備のための予算確保につき市への働きかけを行い、市の予算により教具が整備された。監査報告書は提出され、2011年10月に、大使館員の出席のもと引き渡し式が行われ、案件終了。なお、2012年12月に大使館による現地フォローアップ調査を行い、問題なく施設が使用されていることを確認している。	被供与団体による事業の実施状況のモニタリングを強化する。建設終了後も被供与団体と連絡を密に取り合い、先方負担分としての教具や機材が購入されているかなどを常時確認する。
69	ホンジュラス	サン・ロレンソ病院放射線科整備計画	2008年2月1日	2009年2月25日	バジェ県サン・ロレンソ市に位置するサン・ロレンソ病院において、放射線科整備プロジェクトに対して支援を行うため、総合診断用レントゲン装置一式を供与するもの。	¥8,182,292	サン・ロレンソ病院	総合診断用レントゲンの高電圧ケーブルが破損し、レントゲン装置が作動しなくなった。	被供与団体のサン・ロレンソ病院は、機材納品業者の指導とおりの維持管理を十分行わず、保護資材を装着すべき高電圧ケーブルに保護資材の装着を行わなかったため破損したため。	大使館が、サン・ロレンソ病院と機材納品業者（同国に拠点を置く日系企業）の双方に対し、原因の調査とレントゲン装置の早期の使用開始を申し入れた結果、サン・ロレンソ病院及び同病院援助基金が修理費用を負担し、2011年10月に修理が行われた。同年11月30日、大使館のモニタリング調査を現地病院で行った結果、レントゲン装置が正常に作動していたことを確認している。	機材供与案件を審査するにあたり、事前に被供与団体の管理体制について慎重に精査し、供与が決定した場合、使用マニュアルの遵守および維持管理・定期点検実施の徹底を申し入れる。
70	ペルー	ラ・メルセ上水改良計画	2008年3月		ラ・リベルタ州トウルヒーヨ郡ラ・メルセ地区の地域住民の衛生環境改善等を目的として、上水設備を整備するもの。	¥9,713,608	ラ・リベルタ州人口・開発調査センター	総区間約16km中、草の根無償の負担分の約7.5kmしか工事が行われておらず、州政府負担予定であつた残りの区間の工事が行われていない。	現地通貨ヌエボ・ソルの高騰により、州政府から提供される予定だった資機材が提供されていないため。	累次に渡る大使館からの働きかけの結果、州政府が負担する部分の工事が地元の町役場の支援で行われ、上水設備は概ね整備が完了した。数ヵ月以内に報告書が提出される予定。	草の根による支援が事業全体の一部をなし、地元の地方公共団体等からの支援に依存する場合は、地方公共団体からの支援の割合が大きくならないよう注視すると共に、支援が期待できなくなった場合も想定し、被供与団体との連携を密にしていく。
71	ペルー	フランシスカ・マイエール孤児院建設計画	2008年3月		フニン州ワンカヨ郡ワンカヨ町パリアン地区において、保護を必要とする孤児を受け入れるため、孤児院を増築するもの。	¥9,990,964	中部全世界社会事業促進センター	資金不足により、現時点で当初予定の70%しか工事が進んでいない。	プロジェクト承認後、為替レートの変化、鋼材価格の高騰などにより資金不足となったため。また、当初予定していた受益団体（孤児院）による資金の負担が行われなくなったため。	被供与団体は、資金不足分の対応について、町役場と対応を協議したが、資金提供は困難である旨回答があった。しかし、2012年3月に被供与団体とフォローアップ費の契約を結んだ結果、工事はほぼ完了した。数ヵ月以内に報告書が提出される予定。	資機材の高騰等コストオーバーが発生した場合は被供与団体がカバーする等、案件形成の段階で被供与団体の責任の所在を明らかにしておく。
72	ペルー	カラバンバ学校建設計画	2008年3月		ラ・リベルタ州フルカン郡カラバンバ町の3地区において学校の教室を整備をするもの。	¥9,940,050	生活への提案調査開発研究所	2つの学校については工事が概ね完了し使用されているものの、1つの学校ではガラスはめ込み等の仕上げ工事が未完了のため、施設が未使用状態となっている。	プロジェクト承認後、資材価格の高騰により、資金不足となったため。	大使館から被供与団体に対し、早期に対応策を講じるよう促した。2012年3月に被供与団体とフォローアップ費の契約を結んだ結果、工事は完了した。数ヵ月以内に報告書が提出される予定。	資機材の高騰等コストオーバーが発生した場合は被供与団体がカバーする等、案件形成の段階で被供与団体の責任の所在を明らかにしておく。